

佐賀県告示第二十九号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成二十二年一月十九日

佐賀県知事 古 川 康

一 路線名 主要地方道小城牛津線（都市計画道路三・四・一小城駅千葉公園線）

二 区 間 小城市小城町字蛭子町四四一番一地先から小城市小城町字新小路二八八番二地先（上下線）